

雨水貯留タンク設置補助金制度

近年、都市化の進展により地表面がコンクリートやアスファルト等で覆われ、雨水が地中へ浸透せず流出したり、集中豪雨が頻発するなど降雨形態が変化しています。

津市では、雨水の流出抑制を図り、浸水被害の軽減を主な目的として、雨水排水区別計画区域内の建物に雨水貯留タンクの設置をご協力いただける方対象に雨水貯留タンクの購入費及び設置工事費の一部を補助します。

※ 設置いただく地域により補助対象外となる区域がございます。対象地域については、事前にお問合せください。

★雨水貯留タンク設置後のお願い

大雨等が予想される場合、事前に雨水貯留タンク内を空にするなど、雨水タンク内に十分な貯留量が確保できるようにしていただき、一度にたくさんの雨水が側溝等に流れないようにご協力をお願いします。

★雨水貯留タンクの活用例

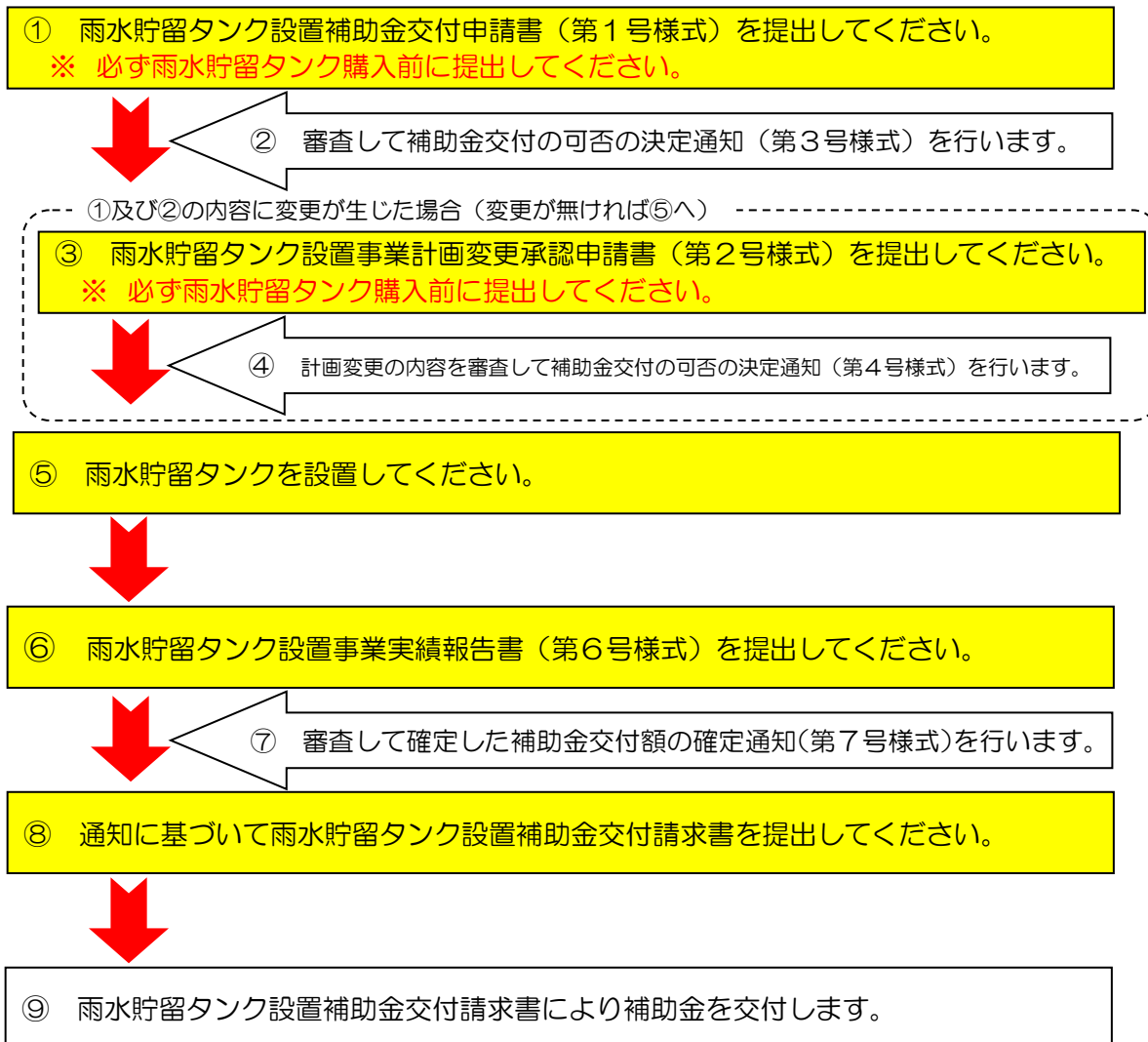
- ・ 雨水貯留タンクに貯めた雨水は、庭や草木への散水等へ利用できます。
- ・ 維持管理の状況にもよりますが、災害時の消火用や非常時のトイレ用水などの生活用水に活用することもできます。



◆ 補助金制度概要

補助金額	雨水貯留タンクの購入及び設置工事に要する費用の合計額に3分の2を乗じて得た額で、40,000円を限度とします。 (1,000円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。)
補助対象	雨水貯留タンクとして市販されている貯留容量80リットル以上のもの ※ 市内業者で購入及び設置したものに限ります。 ※ 1棟あたり1回限り、1基を限度とします。
要件	1 雨水排水区別計画区域内の建物へ雨水貯留タンクを設置される方 2 雨水貯留タンクの維持管理を適正に行える方

◆ 補助金交付までの流れ



※ が補助を受ける方の手続きです。

お問い合わせ

津市上下水道管理局 営業課

〒514-0073 三重県津市殿村5番地（津市上下水道庁舎2階）

T E L 059-239-1031 F A X 059-237-5819